

(2) 利用料金 ①基本料金

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	月額納付額				年間納付額
		事務費	生活費	管理費	合計	
1	1,500,000 以下	10,000	43,800	35,000	88,800	1,065,600
2	1,500,001～1,600,000	13,000	43,800	35,000	91,800	1,101,600
3	1,600,001～1,700,000	16,000	43,800	35,000	94,800	1,137,600
4	1,700,001～1,800,000	19,000	43,800	35,000	97,800	1,173,600
5	1,800,001～1,900,000	22,000	43,800	35,000	100,800	1,209,600
6	1,900,001～2,000,000	25,000	43,800	35,000	103,800	1,245,600
7	2,000,001～2,100,000	30,000	43,800	35,000	108,800	1,305,600
8	2,100,001～2,200,000	35,000	43,800	35,000	113,800	1,365,600
9	2,200,001～2,300,000	40,000	43,800	35,000	118,800	1,425,600
10	2,300,001～2,400,000	45,000	43,800	35,000	123,800	1,485,600
11	2,400,001～2,500,000	50,000	43,800	35,000	128,800	1,545,600
12	2,500,001～2,600,000	57,000	43,800	35,000	135,800	1,629,600
13	2,600,001～2,700,000	64,000	43,800	35,000	142,800	1,713,600
14	2,700,001～2,800,000	71,000	43,800	35,000	149,800	1,797,600
15	2,800,001～2,900,000	78,000	43,800	35,000	156,800	1,881,160
16	2,900,001～3,000,000	84,500	43,800	35,000	163,800	1,965,600
17	3,000,001～3,100,000	84,500	43,800	35,000	163,800	1,965,600
18	3,100,001 以上	84,500	43,800	35,000	163,800	1,965,600

※この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費の必要経費を控除した後の金額です。

※国の通知により、毎年6月に料金の査定（階層の見直し）があります。

※電気、水道、電話料は自己負担ですので個人差があります。

【電気料金】 (基本料金+電力量料金)	基本料金	990 円
	電力量料金	
	最初の 120kWh まで	18 円 58 銭
	120kWh をこえ 300kWh まで	25 円 33 銭
	300kWh をこえる	29 円 28 銭

【水道料金】 1,826 円 【冬季加算】 月額 8,020 円 ※1 1 月～3 月

『別表』

	サービス名	料金	早朝・夜間料金
①	食事の配膳・下膳（食堂）	100 円／1 回	
②	食事の配膳・下膳（居室）	200 円／1 回	
③	個室浴室利用	300 円／1 回	
④	事務手数料	3,000 円／年	
⑤	緊急時対応※		
	～29 分	2,550 円	3,190 円
	30 分～59 分	4,040 円	5,050 円
	1 時間～1 時間 29 分	5,870 円	7,340 円
	以後 30 分毎に	830 円の加算	

⑤緊急時対応は、基本、緊急連絡先の方々に対応して頂きますが、連絡が繋がらず、ケアハウスの職員が対応した場合に料金が発生致します。

午前 7 時～午後 8 時 10 分の通常勤務時間内で有れば、料金表の料金をお支払い頂きますが、それ以外の時間帯は、早朝・夜間対応として 25%増の料金をお支払い頂きます。